

雇 用 こうち 2017

労働市場月報(8月分)

平成29年10月号 No. 591



旧立川番所書院※

〈今月の記事〉

- ・ 8月雇用動向 1～10
- ・ 「最低賃金、確認した？」 11
- ・ 「高齢者が年齢に関わりなく働ける職場づくり」 12～14
- ・ 高知県 最低賃金が改定されました 11
- ・ 「65歳超雇用推進助成金」のご案内

※ 藩主参勤交代の本陣として重要視された長岡郡大豊町にある番所。国の重要文化財に指定されている。

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成29年8月）

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、緩やかに改善している
- 有効求人倍率は1.17倍で、前月を0.01ポイント、前年同月を0.04ポイント上回った
- 新規求人数は、前年同月比2カ月ぶりに減少した
- 新規求職者数は、前年同月比9カ月連続で減少した

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は1.17倍で、前月を0.01ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率（原数値/パートを除く常用）は0.69倍で前年同月を0.11ポイント上回り、29カ月連続で前年同月を上回った。
- パート有効求人倍率（原数値）は1.44倍で、前月を0.05ポイント上回り、前年同月を0.21ポイント下回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所1.31倍、須崎所1.01倍、四万十所0.96倍、安芸所0.92倍、いの所0.65倍となり、全所において前年同月を上回った。

2 求人の動き（原数値）

- 新規求人数は、5,298人で前年同月比116人2.1%減少し、2カ月ぶりに前年同月を下回った。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では、農、林、漁業（30.9%）、建設業（26.4%）、運輸業、郵便業（9.7%）、学術研究、専門・技術サービス業（34.9%）、宿泊業、飲食サービス業（8.0%）、生活関連サービス業、娯楽業（11.2%）、サービス業（7.3%）で増加、製造業（1.8%）、卸売業、小売業（23.7%）、金融業、保険業（14.9%）、教育、学習支援業（5.8%）、医療、福祉（3.6%）、公務、その他（4.5%）で減少となった。
- パート新規求人は、1,884人で前年同月比361人16.1%減少、新規求人全体の35.6%を占めている。
- 有効求人数は、14,989人で前年同月比63人0.4%増加、4カ月ぶりに前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数は、6,058人で前年同月比726人13.6%増加。有効求人全数に占める割合は40.4%で、前月と同水準、前年同月を4.7ポイント上回った。

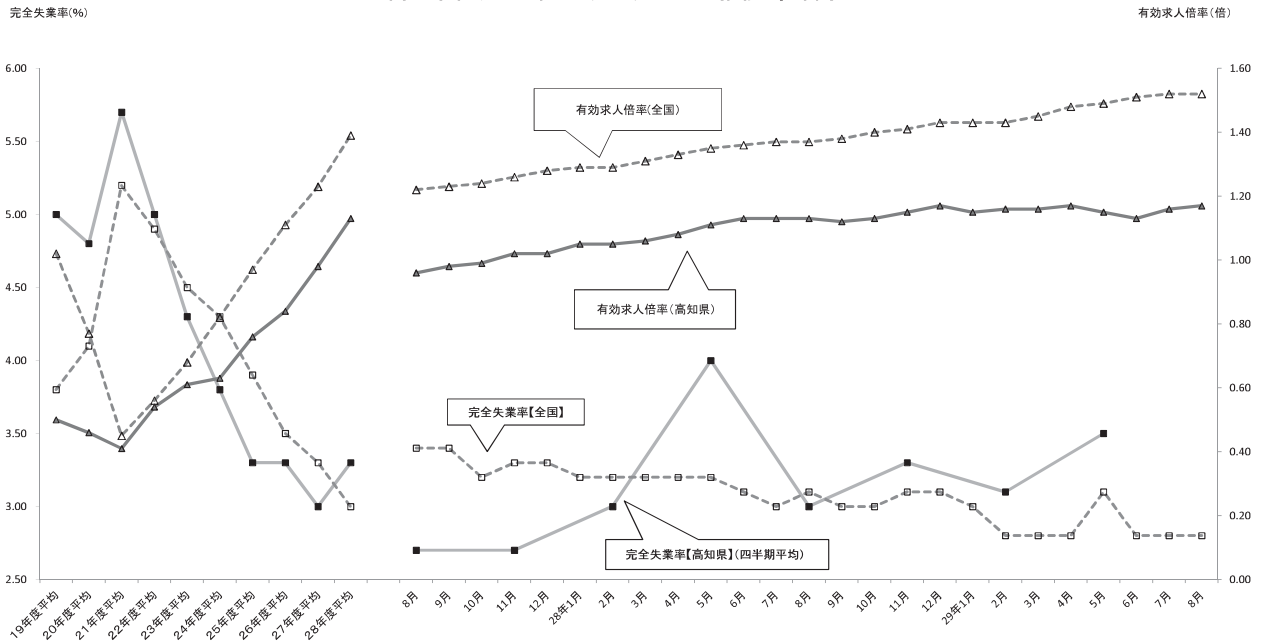
3 求職の動き（原数値）

- 新規求職者数は、3,112人で前年同月比45人1.4%減少し、9カ月連続で前年同月を下回った。
うちパート求職者は、852人で前年同月比40人4.5%減少し、新規求職者全体の27.4%を占めている。
新規常用求職者数（パートを含む）3,004人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は892人7.6%増加、離職者は1,805人1.6%減少、無業者は307人20.3%減少となった。また、離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、487人10.8%減少、自己都合離職者は1,248人2.6%増加となった。
- 有効求職者数は、13,087人で前年同月比434人3.2%減少し、54カ月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求職者数（パートを除く常用）は、8,751人で前年同月比468人5.1%減少。有効求職全数に占める割合は66.9%で前月を0.5ポイント上回り、前年同月を1.3ポイント下回った。

4 就職の状況

- 就職件数は、1,024件で前年同月比64件5.9%減少となり、3カ月連続で前年同月を下回った。
就職率は32.9%となり、前年同月を1.6ポイント下回った。
就職件数のうちパートは、314件で前年同月比18件5.4%減少し、就職件数全体の30.7%を占めている。
正社員就職件数は、410件で前年同月比19件4.4%減少し、就職件数全体の40.0%を占めている。

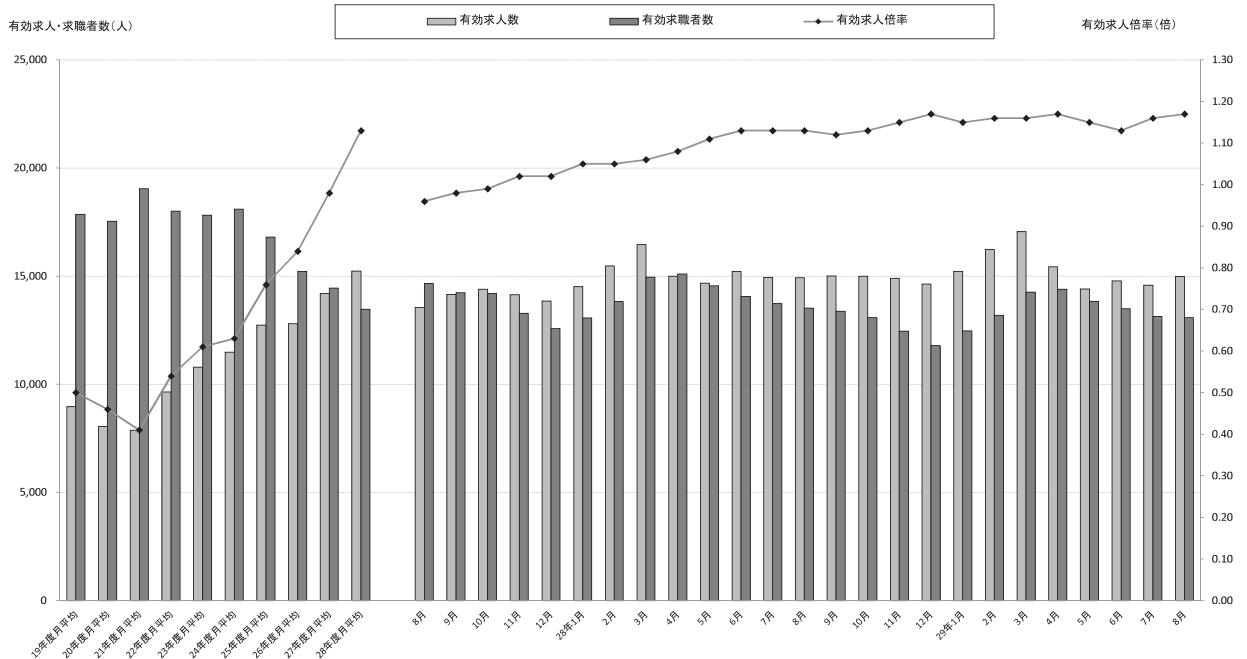
高知県有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率(高知県)	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.84	0.98	1.13	0.96	0.98	0.99	1.02	1.02	1.05	1.05	1.06	1.08	1.11	1.13	1.13	1.13	1.12	1.13	1.15	1.17	1.15	1.16	1.16	1.17	1.15	1.13	1.16	1.17
有効求人倍率(全国)	1.02	0.77	0.45	0.56	0.88	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.22	1.23	1.24	1.26	1.28	1.29	1.29	1.31	1.33	1.35	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45	1.48	1.49	1.51	1.52	1.52
完全失業率(高知県)	5.0	4.8	5.7	5.0	4.3	3.8	3.3	3.3	3.0	3.3	2.7				2.7		3.0		4.0				3.0			3.3			3.1		3.5				
完全失業率(全国)	3.8	4.1	5.2	4.9	4.5	4.3	3.9	3.5	3.3	3.0	3.4	3.4	3.2	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.1	3.0	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8	2.8	3.1	2.8	2.8	2.8

※ 有効求人倍率の年度平均は原数値で、各月は季節調整値(セナス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による)。なお、平成28年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改訂済み。
 ※ 完全失業率(全国)の年度平均は原数値で、各月は季節調整値。各月の完全失業率は平成28年12月以前の数値は新季節指数により改訂済み。
 ※ 完全失業率(高知県)の年度平均は年平均の原数値で、各月は四半期平均の原数値。(完全失業率資料出処:総務省統計局労働力調査モデル推計値)

高知県有効求人倍率(季節調整値)・有効求職者数・有効求職者数(原数値)の推移



	19年度月平均	20年度月平均	21年度月平均	22年度月平均	23年度月平均	24年度月平均	25年度月平均	26年度月平均	27年度月平均	28年度月平均	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求職者数	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	15,225	14,445	13,467	13,540	14,157	14,395	14,150	13,852	14,520	15,471	16,455	14,999	14,672	15,223	14,940	14,926	15,012	14,989	14,905	14,641	15,227	16,230	17,064	15,442	14,407	14,761	14,589	14,889
有効求人人数	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,807	14,196	15,237	13,540	14,157	14,395	14,150	13,852	14,520	15,471	16,455	14,999	14,672	15,223	14,940	14,926	15,012	14,989	14,905	14,641	15,227	16,230	17,064	15,442	14,407	14,761	14,589	14,889

※ 有効求人倍率の年度平均は原数値で、各月は季節調整値(セナス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による)。なお、平成28年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改訂済み。

職 業 紹 介 状 況

項目 年度・月		A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数	
		常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用	
平成26年度		44,837	43,767	17,367	182,701	180,487	79,679	59,662	52,116	153,683	137,932
27		43,073	42,142	17,127	173,334	171,423	76,443	65,380	56,648	170,347	150,854
28		40,005	39,106	16,448	161,609	159,666	72,522	69,137	59,643	182,838	160,897
平成28年8月		3,157	3,049	1,284	13,521	13,173	6,229	5,414	4,773	14,926	13,317
9		3,273	3,187	1,317	13,373	13,160	6,091	5,866	4,894	15,012	13,111
10		2,955	2,925	1,206	13,080	12,951	5,974	5,757	4,911	14,999	13,145
11		2,789	2,766	1,073	12,454	12,387	5,560	5,259	4,398	14,905	12,919
12		2,485	2,376	975	11,796	11,651	5,216	5,391	4,603	14,641	12,695
1		3,649	3,603	1,444	12,474	12,305	5,420	6,258	5,358	15,227	13,262
2		3,609	3,593	1,511	13,184	13,107	5,751	6,167	5,274	16,230	14,185
3		3,936	3,914	1,623	14,264	14,207	6,230	6,701	5,770	17,064	14,791
4		4,237	4,199	2,002	14,395	14,314	6,631	5,480	4,732	15,442	13,568
5		3,241	3,207	1,340	13,842	13,745	6,413	5,076	4,441	14,407	12,688
6		3,078	2,993	1,272	13,487	13,357	6,339	5,793	5,157	14,781	13,133
7		3,036	2,776	1,413	13,139	12,772	6,243	5,348	4,651	14,589	12,998
平成29年8月		3,112	3,004	1,365	13,087	12,722	6,247	5,298	4,683	14,989	13,389
増減比(%)	前 月	2.5	8.2	▲ 3.4	▲ 0.4	▲ 0.4	0.1	▲ 0.9	0.7	2.7	3.0
	前年同月	▲ 1.4	▲ 1.5	6.3	▲ 3.2	▲ 3.4	0.3	▲ 2.1	▲ 1.9	0.4	0.5
安 定 所 別	高 知	2,000	1,985	855	8,390	8,337	3,845	3,808	3,346	10,964	9,747
	須 崎	234	216	126	1,001	967	557	389	365	1,014	955
	四 万 十	278	272	125	1,285	1,258	651	437	383	1,230	1,060
	安 芸	201	149	109	806	654	452	305	273	743	686
	い の	399	382	150	1,605	1,506	742	359	316	1,038	941

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成28年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

(学卒を除きパートタイムを含む)

E 就 職 件 数					就職率 (%)	求 人 倍 率 (実 数)		求 人 倍 率 (季節調整値)	
	常 用	県 外	45歳以上	(保) 受 給 者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効
15,892	13,347	976	5,338	3,530	35.4	1.33	0.84	—	—
15,480	12,813	1,011	5,501	3,635	35.9	1.52	0.98	—	—
14,908	12,342	1,024	5,582	3,520	37.3	1.73	1.13	—	—
1,088	944	74	419	304	34.5	1.71	1.10	1.70	1.13
1,140	951	68	396	295	34.8	1.79	1.12	1.74	1.12
1,186	973	84	439	325	40.1	1.95	1.15	1.79	1.13
1,053	864	77	408	283	37.8	1.89	1.20	1.76	1.15
984	758	64	368	213	39.6	2.17	1.24	1.82	1.17
1,010	802	52	385	263	27.7	1.71	1.22	1.80	1.15
1,262	1,068	81	512	264	35.0	1.71	1.23	1.63	1.16
1,991	1,556	121	780	328	50.6	1.70	1.20	1.73	1.16
1,477	1,210	89	557	311	34.9	1.29	1.07	1.68	1.17
1,225	1,047	88	447	339	37.8	1.57	1.04	1.82	1.15
1,197	1,027	63	453	334	38.9	1.88	1.10	1.68	1.13
1,077	900	74	420	291	35.5	1.76	1.11	1.82	1.16
1,024	890	58	428	289	32.9	1.70	1.15	1.71	1.17
▲ 4.9	▲ 1.1	▲ 21.6	1.9	▲ 0.7	▲ 2.60 (ポイント)	▲ 0.06 (ポイント)	0.04 (ポイント)	▲ 0.11 (ポイント)	0.01 (ポイント)
▲ 5.9	▲ 5.7	▲ 21.6	2.1	▲ 4.9	▲ 1.60 (ポイント)	▲ 0.01 (ポイント)	0.05 (ポイント)	0.01 (ポイント)	0.04 (ポイント)
634	549	36	266	190	31.7	1.90	1.31	※	※
71	66	1	25	20	30.3	1.66	1.01	※	※
128	107	15	46	35	46.0	1.57	0.96	※	※
64	57	0	36	15	31.8	1.52	0.92	※	※
127	111	6	55	29	31.8	0.90	0.65	※	※

産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
		29年 8 月	28年 8 月	前年同月比(%)	パートタイム	
					29年 8 月	28年 8 月
A, B	農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)	123	94	30.9	62	44
C	鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)	0	3	▲ 100.0	0	0
D	建 設 業 (06~08)	459	363	26.4	8	14
	06 総 合 工 事 業	295	227	30.0	1	6
E	製 造 業 (09~32)	393	400	▲ 1.8	95	98
	09 食 料 品 製 造 業	88	127	▲ 30.7	47	60
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	16	13	23.1	5	6
	11 織 維 工 業	13	8	62.5	1	1
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	36	8	350.0	7	0
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	6	3	100.0	0	0
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	17	33	▲ 48.5	2	1
	15 印 刷 ・ 同 関 連 業	11	5	120.0	2	0
	16 化 学 工 業	8	2	300.0	5	0
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	16	18	▲ 11.1	3	2
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	11	7	57.1	2	1
	22 鉄 鋼 業	8	6	33.3	0	0
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	2	0	0.0	0	0
	24 金 属 製 品 製 造 業	23	22	4.5	2	2
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	28	21	33.3	0	3
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	49	43	14.0	6	1
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	3	23	▲ 87.0	0	12
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	5	7	▲ 28.6	4	1
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	11	14	▲ 21.4	3	4
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	23	33	▲ 30.3	5	4
	20, 32 そ の 他 の 製 造 業	19	7	171.4	1	0
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)	3	5	▲ 40.0	1	0
G	情 報 通 信 業 (37~41)	50	39	28.2	4	12
	39 情 報 サ ー ビ ス 業	42	36	16.7	4	10
H	運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	215	196	9.7	31	24
I	卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	1,048	1,374	▲ 23.7	618	975
	50~55 卸 売 業	178	204	▲ 12.7	57	90
	56~61 小 売 業	870	1,170	▲ 25.6	561	885
J	金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	63	74	▲ 14.9	17	16
K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)	40	54	▲ 25.9	14	12
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)	174	129	34.9	31	16
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)	404	374	8.0	253	244
	75 宿 泊 業	145	166	▲ 12.7	102	107
	76 飲 食 店	214	180	18.9	127	119
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)	198	178	11.2	103	68
O	教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)	97	103	▲ 5.8	38	46
P	医 療 , 福 祉 (83~85)	1,223	1,269	▲ 3.6	391	424
	83 医 療 業	534	524	1.9	149	122
	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	689	745	▲ 7.5	242	302
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)	71	55	29.1	15	9
R	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)	589	549	7.3	171	210
S, T	公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)	148	155	▲ 4.5	32	33
合 計		5,298	5,414	▲ 2.1	1,884	2,245
事業所規模別	29人以下	3,427	3,470	▲ 1.2	1,310	1,614
	30~99人	1,177	1,278	▲ 7.9	364	466
	100~299人	496	511	▲ 2.9	120	111
	300~499人	95	42	126.2	55	5
	500~999人	47	40	17.5	11	13
	1,000人以上	56	73	▲ 23.3	24	36

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

29年 8月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	1.05	13,389	12,722	5,461	7,249	890	339	551
管理的職業	1.79	68	38	27	11	5	3	2
専門的・技術的職業	1.51	2,481	1,647	475	1,172	149	29	120
建築・土木技術者等	6.81	504	74	66	8	7	7	0
医師、薬剤師等	3.69	118	32	7	25	1	0	1
保健師、助産師、看護師等	1.21	689	570	33	537	68	1	67
社会福祉の専門的職業	1.46	478	327	53	274	41	7	34
事務的職業	0.40	1,213	3,044	575	2,468	180	23	157
一般事務員	0.30	843	2,785	478	2,306	138	13	125
会計事務員	0.96	126	131	31	100	21	0	21
販売の職業	1.82	1,683	925	448	477	60	31	29
サービスの職業	2.34	3,985	1,703	476	1,224	202	50	152
介護サービスの職業	1.84	1,298	707	190	517	69	17	52
保健医療サービス	2.29	220	96	11	84	30	7	23
生活衛生サービス	2.96	246	83	14	69	11	4	7
飲食物調理の職業	1.82	737	405	154	250	50	9	41
接客・給仕の職業	2.60	784	301	77	223	26	9	17
保安の職業	5.63	287	51	50	1	13	12	1
農林漁業の職業	1.28	239	187	132	55	17	12	5
生産工程の職業	1.69	1,170	693	506	187	91	62	29
金属材料製造等	1.40	190	136	133	3	9	9	0
製品製造・加工処理	2.46	654	266	139	127	55	34	21
機械組立の職業	1.03	103	100	78	22	9	4	5
機械整備・修理の職業	1.61	111	69	68	1	8	7	1
生産関連・生産類似	0.61	54	89	63	26	4	4	0
輸送・機械運転の職業	1.52	500	330	322	7	42	40	2
定置・建設機械運転	1.29	63	49	49	0	9	9	0
建設・採掘の職業	1.58	641	405	397	8	22	22	0
建設躯体工事の職業	4.36	96	22	21	1	3	3	0
建設の職業	1.84	134	73	68	5	4	4	0
電気工事の職業	1.14	88	77	77	0	1	1	0
土木の職業	1.39	323	232	230	2	14	14	0
運搬・清掃等の職業	0.32	1,122	3,546	1,967	1,574	109	55	54
運搬の職業	0.95	343	362	314	48	38	26	12
清掃の職業	1.57	465	297	137	160	34	14	20
その他の運搬等の職業	0.10	277	2,877	1,515	1,357	31	15	16
分類不能の職業	0.00	0	153	86	65	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度・月	項目	常用 フルタイム 新規求職者数	正社員 新規求人数	常用 フルタイム 有効求職者数	正社員 有効求人数	正社員 就職件数	正社員 充足数	正社員 有効求人 倍率	正社員 充足率
平成26年度		32,392	21,121	131,545	57,287	5,778	5,697	0.44	27.0
27		30,779	22,575	122,778	61,522	5,735	5,532	0.50	24.5
28		28,105	24,258	111,930	66,302	5,496	5,337	0.59	22.0
平成28年8月		2,162	1,959	9,219	5,332	429	415	0.58	21.2
9		2,218	1,975	9,121	5,421	448	451	0.59	22.8
10		2,082	2,013	8,947	5,519	437	435	0.62	21.6
11		2,011	2,006	8,588	5,601	391	382	0.65	19.0
12		1,710	1,961	8,125	5,563	395	384	0.68	19.6
1		2,621	2,316	8,607	5,834	430	416	0.68	18.0
2		2,645	2,159	9,195	6,060	498	477	0.66	22.1
3		2,850	2,201	10,037	6,102	554	550	0.61	25.0
4		2,841	2,071	9,917	5,825	522	507	0.59	24.5
5		2,221	2,050	9,382	5,784	486	465	0.62	22.7
6		2,159	2,231	9,040	5,907	455	444	0.65	19.9
7		1,999	2,095	8,722	5,891	450	435	0.68	20.8
平成29年8月		2,155	2,168	8,751	6,058	410	407	0.69	18.8
増減比(%)	前月	7.8	3.5	0.3	2.8	▲ 8.9	▲ 6.4	0.01 (ポイント)	▲ 2.0 (ポイント)
	前年比	▲ 0.3	10.7	▲ 5.1	13.6	▲ 4.4	▲ 1.9	0.11 (ポイント)	▲ 2.4 (ポイント)
安定所別	高知	1,399	1,634	5,705	4,573	262	280	0.80	17.1
	須崎	154	175	649	448	34	31	0.69	17.7
	四万十	205	136	868	379	39	28	0.44	20.6
	安芸	108	80	461	226	19	13	0.49	16.3
	いの	289	143	1,068	432	56	55	0.40	38.5

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

求人・求職・就職バランスシート（正社員）

29年 8月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職 (人)			就職件数 (人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.69	6,058	8,751	4,505	4,238	410	200	210
管理的職業	1.47	50	34	24	10	4	3	1
専門的・技術的職業	1.39	1,649	1,185	418	767	83	16	67
建築・土木技術者等	7.44	469	63	56	7	5	5	0
医師、薬剤師等	6.23	81	13	2	11	1	0	1
保健師、助産師、看護師等	1.16	458	396	32	364	48	1	47
社会福祉の専門的職業	1.05	211	201	46	155	18	2	16
事務的職業	0.25	571	2,262	492	1,769	87	12	75
一般事務員	0.19	402	2,072	408	1,663	65	6	59
会計事務員	0.64	63	99	29	70	11	0	11
販売の職業	0.89	584	653	407	246	21	15	6
サービスの職業	1.11	1,244	1,118	410	706	82	34	48
介護サービスの職業	1.01	531	524	177	347	35	15	20
保健医療サービス	1.67	127	76	10	65	21	6	15
生活衛生サービス	2.32	139	60	12	48	6	3	3
飲食物調理の職業	0.98	215	220	120	100	12	4	8
接客・給仕の職業	1.22	211	173	69	103	6	5	1
保安の職業	3.78	155	41	40	1	7	6	1
農林漁業の職業	0.53	75	142	112	30	9	6	3
生産工程の職業	1.02	588	578	473	105	52	45	7
金属材料製造等	1.14	148	130	129	1	9	9	0
製品製造・加工処理	1.18	217	184	120	64	27	20	7
機械組立の職業	0.39	36	92	77	15	2	2	0
機械整備・修理の職業	1.55	102	66	65	1	7	7	0
生産関連・生産類似	0.62	48	77	58	19	4	4	0
輸送・機械運転の職業	1.33	362	272	266	5	24	24	0
定置・建設機械運転	1.31	55	42	42	0	6	6	0
建設・採掘の職業	1.43	548	384	377	7	20	20	0
建設躯体工事の職業	4.43	93	21	20	1	3	3	0
建設の職業	1.68	111	66	61	5	3	3	0
電気工事の職業	1.09	81	74	74	0	1	1	0
土木の職業	1.18	263	222	221	1	13	13	0
運搬・清掃等の職業	0.12	232	2,012	1,437	573	21	19	2
運搬の職業	0.45	131	292	273	19	11	11	0
清掃の職業	0.39	53	135	93	42	3	3	0
その他の運搬等の職業	0.03	43	1,579	1,071	506	6	5	1
分類不能の職業	0.00	0	70	49	19	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

パートタイムの状況

年度・月	項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
	平成26年度		11,432	24,540	49,135	62,973	4,807
27		11,412	27,690	48,842	71,651	4,894	1.47
28		11,054	29,143	47,959	77,182	4,900	1.61
平成28年	8月	892	2,245	3,973	6,548	332	1.65
	9	972	2,518	4,057	6,417	358	1.58
	10	846	2,470	4,018	6,157	384	1.53
	11	763	2,078	3,817	6,057	359	1.59
	12	670	2,064	3,547	5,829	295	1.64
	1	984	2,497	3,715	5,996	311	1.61
	2	952	2,501	3,928	6,464	415	1.65
	3	1,072	2,830	4,189	6,981	716	1.67
	4	1,363	2,086	4,416	6,213	487	1.41
	5	988	1,865	4,381	5,396	392	1.23
	6	843	2,352	4,338	5,729	401	1.32
	7	777	1,982	4,068	5,646	347	1.39
平成29年	8月	852	1,884	3,985	5,720	314	1.44
増減比 (%)	前月	9.7	▲ 4.9	▲ 2.0	1.3	▲ 9.5	0.05 (ポイント)
	前年比	▲ 4.5	▲ 16.1	0.3	▲ 12.6	▲ 5.4	▲ 0.21 (ポイント)
安定所別	高知	589	1,315	2,644	4,203	189	1.59
	須崎	62	126	318	337	23	1.06
	四万十	67	172	391	487	39	1.25
	安芸	41	114	193	294	21	1.52
	いの	93	157	439	399	42	0.91

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度・月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成24年度	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0	154	
26	13,668	190,308	40,449	39,164	3,045	10,848	9,121	3,418	108	76	1.8	152	
27	13,695	192,027	40,143	37,519	2,764	10,523	8,753	3,249	112	68	1.7	151	
28	13,768	193,322	39,593	36,664	2,420	10,105	8,225	2,956	106	67	1.5	144	
平成28年8月	13,792	192,807	2,477	2,887	124	776	737	3,453	83	212	1.8	155	
9	13,715	192,985	2,871	2,670	140	736	605	3,170	88	138	1.6	149	
10	13,725	192,833	2,850	3,004	158	762	550	2,900	71	47	1.5	144	
11	13,747	193,645	2,582	1,940	112	653	641	2,816	66	23	1.4	143	
12	13,758	193,823	2,256	2,022	166	599	540	2,637	54	10	1.3	137	
1	13,775	193,605	2,849	3,149	176	836	573	2,673	85	103	1.4	137	
2	13,801	194,318	3,150	2,416	198	645	594	2,548	94	33	1.3	137	
3	13,830	194,978	3,705	2,999	202	754	522	2,536	104	1	1.3	137	
4	13,855	194,599	6,806	7,209	397	1,574	812	2,601	270	10	1.3	137	
5	13,875	197,159	5,168	2,599	163	1,021	1,100	3,019	171	42	1.5	136	
6	13,879	197,593	3,078	2,625	198	733	635	3,052	126	11	1.5	136	
7	13,895	196,782	2,684	3,415	261	752	704	3,147	88	86	1.6	136	
平成29年8月	13,920	196,779	2,738	3,245	181	790 (3)	754 (4)	3,209 (8)	98	286	1.6	137	
増減比 %	前 月	0.2 ▲	0.0	2.0 ▲	5.0 ▲	30.7 ▲	5.1	7.1	2.0	11.4	232.6	0.0	0.7
	前年同月	0.9	2.1	10.5	12.4	46.0	1.8	2.3 ▲	7.1	18.1	34.9 ▲	0.2 ▲	11.6 ▲
安 定 所 別	高 知	8,871	143,025	1,712	1,997	130	478	483	1,998	55	29	1.4	93
	須 崎	1,459	15,996	231	218	13	90	74	356	15	18	2.2	1
	四 万 十	1,633	16,172	228	249	23	98	86	379	15	28	2.3	1
	安 芸	865	8,169	158	243	4	51	50	223	6	134	2.7	0
い の	1,092	13,417	409	538	11	70	57	245	7	77	1.8	42	

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

最低賃金、確認した？



高知県 最低賃金が改定されました。

平成29年
10月13日から

〈時間額〉

737 円



雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>
WEBで確認！



最低賃金に関するお問い合わせは高知労働局または最寄りの労働基準監督署へ
高知労働局ホームページアドレス
<http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



「高齢者が年齢に関わりなく働ける職場づくり」に取り組む事業主の皆さまへ

「65歳超雇用推進助成金」のご案内

この助成金制度は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成するもので、高齢者の雇用推進を図ることを目的としています。本助成金はⅠ～Ⅲの3つのコースに分けられます。

Ⅰ 65歳超継続雇用促進コース

概要 **A. 65歳以上への定年引上げ、B. 定年の定め廃止、C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して助成を行うコースです。**

支給額 定年引上げ等の措置の内容や年齢の引上げ幅、60歳以上の雇用保険被保険者数に応じて、下表の金額を支給します。

【 A. 65歳以上への定年引上げ 】 【 B. 定年の定め廃止 】 () は引上げ幅

措置内容 60歳以上 被保険者数	A				B
	65歳まで引上げ		66歳以上に引上げ		定年の定め 廃止
	(5歳未満)	(5歳)	(5歳未満)	(5歳以上)	
1～2人	20万円	30万円	25万円	40万円	40万円
3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円
10人以上	30万円	120万円	35万円	145万円	145万円

【 C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入 】 () は引上げ幅

措置内容 60歳以上 被保険者数	C				※定年引上げと、 継続雇用制度の導 入を合わせて実施 した場合の支給額 はいずれか高い額 のみとなります。
	66～69歳まで		70歳以上		
	(4歳未満)	(4歳)	(5歳未満)	(5歳以上)	
1～2人	10万円	20万円	15万円	25万円	
3～9人	15万円	60万円	20万円	80万円	
10人以上	20万円	75万円	25万円	95万円	

主な 支給要件

- 制度を規定した際に経費を要した事業主であること。
- 制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること。
- 制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高齢者雇用安定法第8条または第9条第1項の規定に違反していないこと。
- 支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者※が1人以上いること。
※短期雇用特例被保険者および日雇労働被保険者を除き、期間の定めのない労働契約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限ります。

受給手続きの流れ

① 定年引上げ等実施後2カ月以内に申請



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

Ⅱ 高齢者雇用環境整備支援コース

概要

高齢者向けの機械設備の導入や雇用管理制度の整備等について、措置を実施した事業主に対して費用の助成を行うコースです（実施期間：2年以内）。

対象となる措置は以下の通りです。

A. 高齢者向けの機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善

高齢者の就労機会の拡大が可能となる機械設備、作業方法、作業環境の導入又は改善など

B. 高齢者の雇用管理制度の整備

職務に応じた賃金・能力評価制度、短時間勤務制度などの導入・改善、法定外の健康管理制度の導入など

支給額

<>内は生産性要件を満たした事業主に適用される数値 ※2

支給額は、A・Bのいずれの場合も

a. 措置に要した費用※1の60% <75%>（中小企業以外は45% <60%>）と

b. 1年以上雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者のうち、「措置の対象となる人数×28.5万円<36万円>」

を比較して、少ないほうの額を支給します（企業規模問わず1,000万円が上限です）。

支給額のイメージ（中小企業の場合）

【ケース①】

a: 費用の60% > b: 対象者数×28.5万円



➡ 支給額は、b: 対象者数×28.5万円

【ケース②】

a: 費用の60% < b: 対象者数×28.5万円



➡ 支給額は、a: 支給対象経費の60%

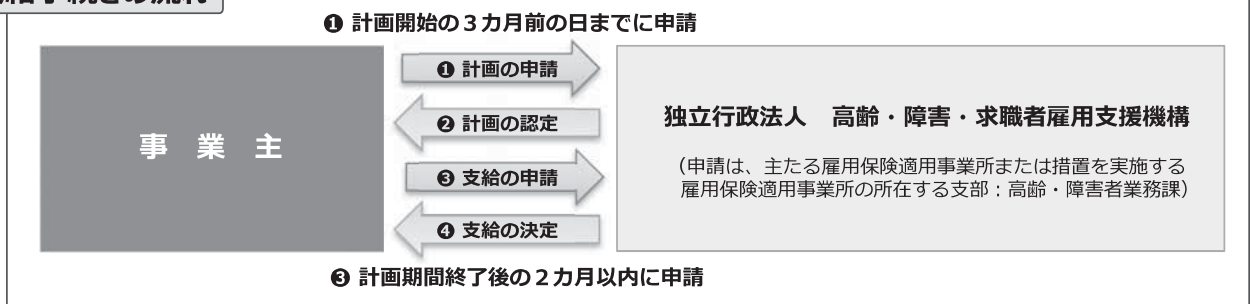
※1 「B. 高齢者の雇用管理制度の整備」について、1企業につき初めの1回に限り、当該措置の実施に30万円の経費を要したものとみなして算定します（2回目以降は実費で算定）。

※2 生産性要件の詳細については、厚生労働省ホームページに掲載していますので、ご参照ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

主な支給要件

- 「雇用環境整備計画書」を（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に提出して、計画内について認定を受けていること。
- 上記計画に基づき、雇用環境整備措置を実施したこと。
- 雇用環境整備計画書提出日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高齢者雇用安定法第8条または第9条第1項の規定に違反していないこと。
- 支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者※が1人以上いること。※短期雇用特例被保険者および日雇労働被保険者を除きます。
- 雇用環境整備措置の実施に要した経費であって、対象経費を支給申請日までに支払ったこと。

受給手続きの流れ



Ⅲ 高齢者無期雇用転換コース

概要 50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用へ転換させた事業主に対して助成を行うコースです。

支給額 対象労働者一人につき※1、下表の金額を支給します。

< >内は生産性要件を満たした事業主に適用される数値 ※2

中小企業	中小企業以外
48万円 <60万円>	38万円 <48万円>

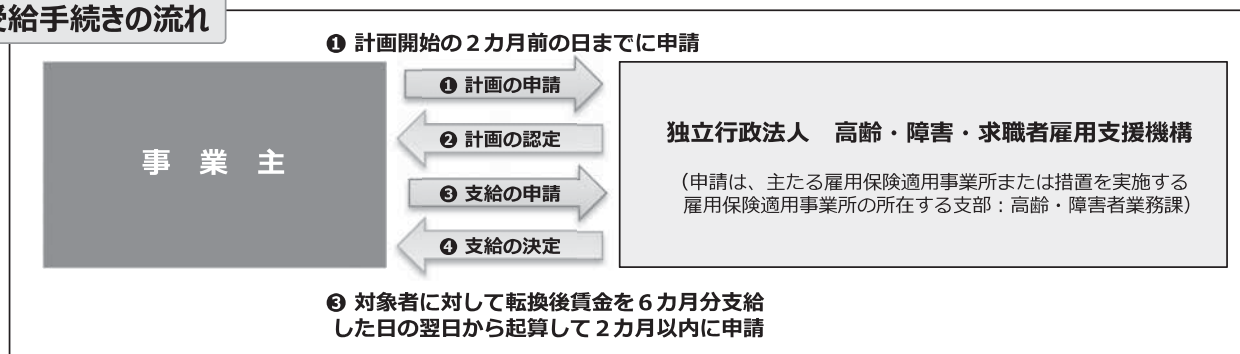
※1 支給申請年度1適用事業所当たり10人までとします。

※2 生産性要件の詳細については、厚生労働省ホームページに掲載していますので、ご参照ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

主な支給要件

- 「無期雇用転換計画書」を（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に提出し、計画内容について認定を受けていること。
- 有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度※を労働協約または就業規則その他これに準ずるものに規定していること。
※実施時期が明示され、かつ有期契約労働者として平成25年4月1日以降に締結された契約に係る期間が通算5年以内の者を無期雇用労働者に転換するものに限りま。
- 上記（2）の制度の規定に基づき、雇用する50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換すること。
- 上記（2）により転換された労働者を、転換後6カ月以上の期間継続して雇用し、当該労働者に対して転換後6カ月分の賃金※を支給すること。
※通常勤務をした日数が11日未満の月は除きます。
- 無期雇用転換計画書提出日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高齢者雇用安定法第8条または第9条第1項の規定に違反していないこと。

受給手続きの流れ



注意事項（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲコース共通）

- 助成金の申請に関して、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が調査をしたり、報告を求める場合があります。期限までに機構の求める書類が提出されない場合、助成金は支給しません。
- 不正受給を行った事業主は助成金の返還を求められることがあります。また、不正を行った事業主名を機構のホームページで公表し、悪質な場合は刑事事件として告発することがあります。
- 機構に提出した書類や添付資料の写しなどは、支給決定されたときから5年間保存しなければなりません。

この助成金の支給要件や手続き等の詳細については、都道府県支部高齢・障害者業務課（東京支部、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課）へお問い合わせください。

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6064
訓練室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6064

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
 - ・高知新卒応援ハローワーク
 電話 (088) 878-5342 FAX (088) 878-5335
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F
 ハローワークジョブセンターはりまや（高知県地域共同就職支援センター）
 - ・職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 - ・高知わかものハローワーク “ ”
 - ・就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836
 - ・U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F
 - ・ハローワーク高知若者相談コーナー 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226